

サポート特約制度



- サポート特約内容
- 自走式建設機械（ナンバー無）及び
その他建機類サポート特約制度
- 高所作業車サポート特約制度
- レンテック大敬サポート特約制度説明・
サポート特約制度対象外の主な事例
- お客様事故報告書
- レンテック大敬【レンタル取引基本約款】



お客様と共に

DAIKEI GROUP



サポート特約内容

サポート特約のさらなる充実を
ご希望の方は、ご相談ください。

**DAIKEI
GROUP**

レンテック大敬では、事故防止対策はもとより、万一の事故の場合、「お客様のご負担金軽減を目的」にレンテック大敬サポート特約制度をご用意しております。
下記の「レンテック大敬サポート特約制度」一覧表をご参照下さい。

| 種別 | サポート特約内容(限度額等) | | レンテック大敬サポート料 | 対象車種(機種) | |
|--------------------------------------|--|---|---|---|--|
| 自動車 サポート特約制度 | 対人賠償 | 無制限 | 【無料】 レンタル代金に含みます。 | 登録ナンバー付き車両 ・ダンプトラック(軽、2t、3t、4t) ・高所作業車(トラック式) ・トラック(軽、1t、2t、3t、4t) ・クレーン付トラック(2t、3t、4t) ・散水車、塵芥車 ・その他 | |
| | 対物賠償 | 1,000万円(お客様負担額:1事故 5万円) | | | |
| | 自損事故 | 1,500万円(死亡・後遺障害) | | | |
| | 搭乗者傷害 (定員あり) | 500万円(死亡・後遺障害) 入院日額 7,500円 通院日額 5,000円 | | | |
| 高所作業車 サポート特約制度 | 車両損害 | 時価額 お客様負担額:1事故10万円+修理期間中の休車損害 但し、全損(盗難を含む)の場合、取扱が異なります。 下記注意書きをご確認下さい。 但し、高所作業車のお客様負担額は 1事故20万円+修理期間中の休車損害となります。 | 【有料】 サポート料はレンタル代金とは別に、 お客様にご負担戴きます。 | 自走式ナンバー無・高所作業車 ・掘削機、不整地運搬車、 ブルドーザー ・その他特殊建設機械 | |
| | 対人賠償 | 5,000万円(お客様負担額:10万円) (1事故2億円まで) | 【無料】 レンタル代金に含みます。 | | |
| | 対物賠償 | 1,000万円(お客様負担額:10万円) | | | |
| | 搭乗者傷害 (定員あり) | 500万円(死亡・後遺障害) 入院日額 7,500円 通院日額 5,000円 | | | |
| 自走式建設機 サポート特約制度 (ナンバー無) | 動産損害 | 時価額 お客様負担額:1事故10万円+修理期間中の休車損害 但し、全損(盗難を含む)の場合、取扱が異なります。 下記注意書きをご確認下さい。 | 【有料】 サポート料はレンタル代金とは別に、 お客様にご負担戴きます。 | 自走式ナンバー無・建設機械 ・掘削機、不整地運搬車、 ブルドーザー ・その他特殊建設機械 | |
| | 対人賠償 | 5,000万円(お客様負担額:10万円) (1事故2億円まで) | 【無料】 レンタル代金に含みます。 | | |
| | 対物賠償 | 1,000万円(お客様負担額:10万円) | | | |
| その他 建設機械設備 サポート特約制度 (自走式以外) | 時価額 お客様負担額:1事故～10万円+修理期間中の休車損害 但し、全損(盗難を含む)の場合、取扱が異なります。 下記注意書きをご確認下さい。 | | 【有料】 サポート料はレンタル代金とは別に、 お客様にご負担戴きます。 | 自走式以外の建設機械設備 ・発電機、コンプレッサー ・その他 | |
| | 動産損害 | | | | |

【ご注意 必ずお読み下さい】

- レンテック大敬サポート料とは、「レンタル商品が損傷した場合、当社に生じるお客様への損害補償請求権を、お客様負担額以外放棄する為の対価」です。
- レンテック大敬サポート特約制度はお客様の任意加入ですが、お客様から申し出が無い場合、「お客様のご負担金軽減」を目的に加入と判断させて戴きます。
- お客様負担額とは損害の内、お客様に実費でお支払い頂く事をいいます。お客様負担額は「1事故のサポート特約内容毎」にご請求となります。
- 車両損害・動産損害のお客様負担額は、全損事故(盗難を含む)の場合、下記条件になりますのでご注意下さい。
- 【全損事故のお客様負担額】「取得価格の10%+休車及び休止損害2ヶ月間」をご請求させて頂きます。
- 尚、全損・分損事故に関わらず、一定期間に事故を重ねた場合、お客様負担額が増額されます。
- その他建設機械設備サポート特約制度対象の「自走式以外の建設機械設備」は、当社で大物・小物機械と区分をしております。小物機械の場合「盗難」はレンテック大敬サポート特約制度対象外です。お客様に休止損害を含め実費請求させて頂きます。また、レンテック大敬サポート特約制度自体が対象とならない小物機械もありますのでご注意願います。
- レンテック大敬サポート料詳細:お客様負担額・小物機械レンテック大敬サポート特約制度内容につきましては、最寄の営業所までお問合せ下さい。
- 当社が窓口となり、他社のレンタル機械をお客様にお貸出した場合、他社のサポート特約制度が適用になります。レンテック大敬サポート特約制度は適用されません。

お客様負担増額規定

平成23年10月改訂

【要点】

レンテック大敬サポート特約制度に「全損・分損事故に関わらず、一定期間に事故を重ねた場合、お客様負担額が増額されます」と明記されています。
「お客様負担増額規定」は事故撲滅を目的に、お客様に事故への警鐘を鳴らす制度として取扱をさせて頂いております。

【適用内容】

1. 一定期間に「対物事故・対人事故・車両事故・動産事故」を繰り返す場合、お客様負担額は増額されます。

2. 一定期間とは当該事故(今回の事故)から既往一年間をさします。

3. 事故を重ねた場合、お客様負担額が増額されるとは、

A) 100万以上の対物事故・車両・動産事故を起こした場合、**次回の事故**はお客様負担額を**倍額**にします(対物損害・車両損害・動産損害のお客様負担額増額)。

B) 対人事故及び小額事故でも、**3度目の事故**から負担額を**倍額**にします。

=適用事例=

1) 100万以上の車両事故を続けた場合、お客様負担額は増額し続けます。

本件の場合、4回目の車両事故を起こすと、お客様負担額は40万となります。

| | 損害100万以下 | 損害100万以上 | 適用お客様負担額 |
|--------|----------|----------|----------|
| 1回目の事故 | ○ | 10万 | |
| 2回目の事故 | ○ | 20万 | |
| 3回目の事故 | ○ | 30万 | |

2) 一旦増額した負担額は、一定期間満了まで減額はしません。

本件の場合、4回目に50万以下の車両事故を起こした場合、お客様負担額は30万となります。

| | 損害100万以下 | 損害100万以上 | 適用お客様負担額 |
|--------|----------|----------|----------|
| 1回目の事故 | ○ | 10万 | |
| 2回目の事故 | ○ | 20万 | |
| 3回目の事故 | ○ | 20万 | |

4. 過失事案の場合、「お客様過失割合×適用お客様負担額」をお支払い戴く事となります。

以上

万一、事故が起きた場合は!!

① 応急処置

負傷者の救護を第一に対応して下さい。
人と車の安全を確保して下さい。

② 警察への届出

（事故現場、負傷者の有無、状況、事故程度等）
※届出のない場合、レンテック大敬サポート特約制度をご提供できない場合がございます。

③ 営業所への連絡

速やかにレンタル機械を借り受けた営業所へ連絡して下さい。

*「レンテック大敬サポート特約制度」とは從来の「レンテック大敬補償制度」からの名称変更となります。
*レンテック大敬サポート特約制度における「サポート料」とは從来の「補償料」を指します。表記におきましては順次更新予定ですが、一定期間、「補償料」と「サポート料」とが表記において混在する可能性があります。何卒、ご理解、ご協力ををお願い申し上げます。



自動車サポート特約制度

DAIKEI
GROUP

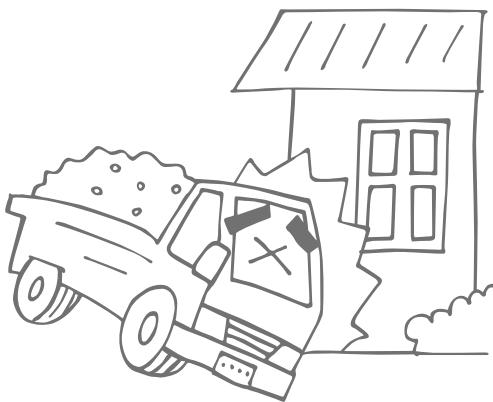
対人賠償

通常の運転中、
あやまって操作し第三者（他人）を
死傷させてしまった場合



対物賠償

通常の運転中、
あやまって第三者の物（他人の財物）を
破損させてしまった場合



搭乗者傷害

通常の運転中、
あやまって搭乗者が
死傷してしまった場合



車両賠償

通常の運転中、
あやまってレンタカーで
自損してしまった場合



※休日・夜間事故対応

東京海上日動へ報告

大敬グループ提携保険代理店 保険プラザ豊橋

TEL (0532) 47-2626 FAX (0532) 47-2799

休日夜間自動車事故対応

東京海上日動の安心110番
0120-119-110(24時間対応)

土木建設機械
舗装作業機械
特殊機械
情報化施工
特殊般車両
高所作業車
フォークリフト
ウエルダー機
コンフレッサー
水中ポンプ
作業機械
コンクリート
ミニ建設機械
ハウスドロー
安保全安機用品
特サ
約ボ
制ト
事業部紹介



自走式建設機械(ナンバー無)及びその他建機類サポート特約制度

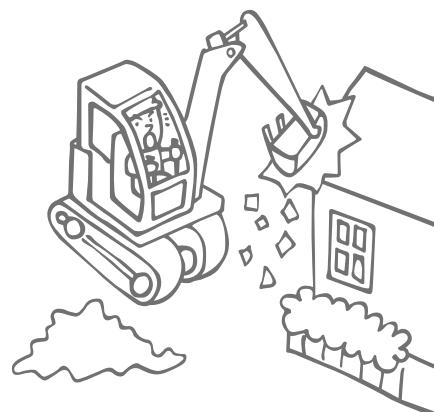
対人賠償

通常の運転中、
あやまって操作し第三者(他人)を
死傷させてしまった場合



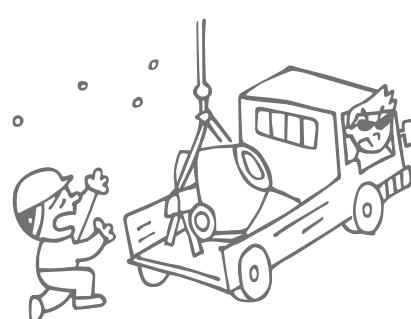
対物賠償

通常の運転中、
あやまって第三者の物(他人の財物)を
破損させてしまった場合

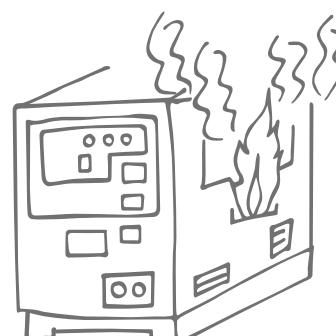


動産損害

レンタル機械を保管中、
盗難されてしまった場合
(警察に届けが必要、紛失は対象外です)



レンタル機械の作業中における
火災における損害





高所作業車サポート特約制度

土木建設機械
舗装作業機械
特殊機械
情報化施工
特殊般車両
高所作業車
フォークリフト
ウエルダー機
コンフレッサー
水中ポンプ
コンクリート
ミニ建設機械
ハウス・トイレ
安保全安機用品
特約サポート
事業部紹介

対人賠償

通常の運転中、
あやまって操作し第三者（他人）を
死傷させてしまった場合



搭乗者傷害は、自動車
サポート特約制度に準ずる

対物賠償

通常の運転中、
あやまって第三者の物（他人の財物）を
破損させてしまった場合





レンテック大事故サポート特約制度説明・

【対人・対物共通補償対象外事項及び自損事故・搭乗者傷害】

※建設機械等における現場内賠償事故の場合、お客様（元請け・下請を含む）が加入している損害賠償保険を優先して使用頂く事になります。

- お客様及びお客様が使用を許可した下請け業者等の故意又は重大な過失による損害
- 法的な賠償責任額の他に、当事者間で交わされた、本来賠償義務のない約束事
- ナンバーの無い商品にて公道を走行、横断した等々法令に反する状況にて発生した損害
- 振動及び地盤崩壊等による損害賠償事故

■ 当社に断り無く無断で転貸しをして発生した損害賠償事故

- 台風・土砂崩れ・洪水または高潮によって生じた損害賠償事故
- 地震・噴火または津波等によって生じた損害
- 騒音・塵埃（ホコリ等）・排気・排水及び有害物質飛散による損害

■ 戦争・暴動・労働争議等によって生じた災害や、闘争行為・自殺行為・又は犯罪行為による損害

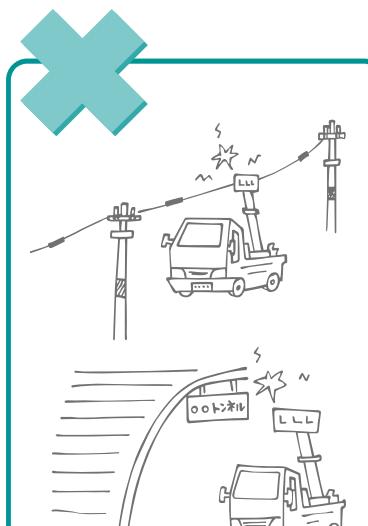
- 重大な法令違反によって生じた損害及び国外にて発生した損害事故
- 無資格・酒酔い・薬物等々正常でない状態にて運転者本人に生じた損害（自損・搭乗者）
- 正規の乗車装置以外（バケット内・荷台等々）への乗車による傷害全て

【対人補償対象外事項】

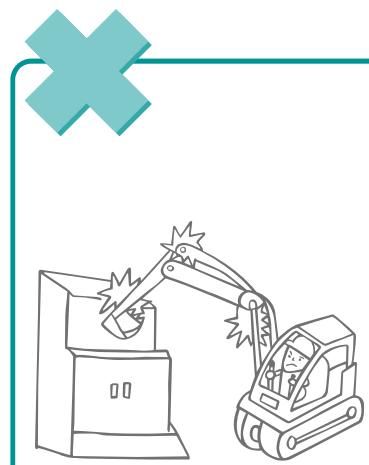
- 事故を起こした人と死傷した被害者が親子・配偶者・同居の親族・会社同僚・下請会社の社員及び共同作業従事者である場合

【対物補償対象外事項】

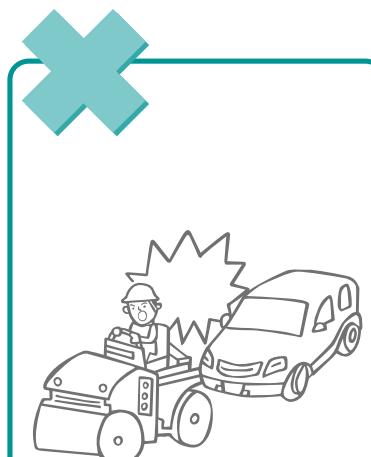
- 事故当事者及び事故当事者の父母・配偶者・子供の財物損害（受託及び管理財産を含む）
- 対物賠償における間接損害及びビジネスリスク



高所作業車・クレーン等の
ブーム格納を怠った結果含めて
高さ制限を超えた事が
原因による損害



全ての油圧シリンダーは
補償対象外

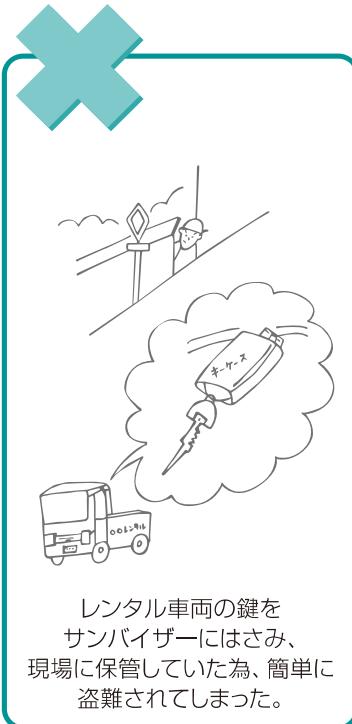


事故当事者の会社・下請け業者・
共同作業従事者が所有・使用・
受託管理する財物の損害

サポート特約制度対象外の主な事例 DAIKEI GROUP

【車両・動産損害補償対象外事項】

- 常識的始業点検を怠った使用によるもの（作動油・オイル・冷却水・安全装置等々）
- 車両もしくは付属する機械の能力を超えた使用（クレーンの吊上げ重量制限を超えていた等々）
- 不適当な使用、本来の使用目的にそぐわない、用途外使用による全ての損害
- 不適当な管理状況（鍵を付けたままでの放置等）での盗難による損害
- 不適切な燃料（不正燃料、粗悪燃料等）を入れて機械が故障した場合の損害
- タイヤ等消耗品、管球、ライト等、荷台及びあおりの損害
- 紛失及び置き忘れによる全ての損害
- 過積載を原因とする事故による損害
- 部品の部分盗難（タイヤ、バッテリー、ナンバープレートのみ盗まれた等）
- トランスミッション（変速機）単体の損害
- クラッチ板等の磨耗焼付きによる単体の損害
- 故障損害やその他電気的・機械的な損害（お客様の不注意によるエンジン焼付き等）
- 安全装置の解除又は取外しての作業、高さ制限超えの車載や転倒防止装置不設置等により発生した損害
- ナンバープレートの付いていない商品で公道上にて発生した損害
- 駐車時においてサイドブレーキを正確に行わなかった為、車両が動き出した結果生じた全ての損害
- 詐欺・横領等に関連する全ての損害
- 製造元が定める「正しい使用方法」以外での使用による全ての損害
- 機械能力を超える扱いや、使用方法とは明らかに違う使い方にて生じた全ての損害
- 自然灾害（台風、土砂崩れ、洪水、高潮、地震、噴火、津波等）によって生じた損害
- 無免許・無資格・酒気帯び薬物等々正常な運転・操作が出来ない状態で生じた全ての損害



○強風によりハウスが転倒し、第三者の車が破損してしまった。
 ○油圧ショベルで下請けのダンプに残土の積み込みを行っていた際、誤ってダンプのボディを破損させてしまった。
 ○事故を起こした人と死傷した被害者が会社同僚の場合。
 ○油圧ショベルが転倒し、作業現場前のレストランの入口をぶさいでしまい、休業損害を求められた。
 ○除雪中に、雪に隠れていた消火栓や手押し信号のボタンを破損してしまった。
 ○軟弱地盤において、敷板を使用しなかつたために、アウトリガージャッキを破損してしまった。
 ○エンジンの不調がわかつていたにもかかわらず、無理な運転をしてエンジンが破損してしまった。
 ○レンタル車両のタイヤがパンクしてしまった。



お客様事故報告書

DAIKEI
GROUP

【重 要】万一事故が発生した場合、一日も早くレンテック大敬にご報告下さい。

事故報告書と共に、事故当事者の免許証（重機事故の場合は、特別講習修了書等）のコピーが必要となります。

| | | | | | | | | |
|--|--------------------------------------|--|------------|---|------------------|-------------------------|------|-------|
| 事故日時 | 平成 年 月 日 AM・PM : | | | | | | 分頃発生 | 天候 |
| 事故場所 | 県 市・郡 区・町・村 | | | | | | 付近 | |
| 届出警察署 | 署(担当)・無し | | 飲酒等 の有無 | 有り・無し | | 免許証・特別講習修了等 適切な資格の有無 | | 有り・無し |
| 会社名 | TEL | | | 会社 担当者 (事故処理の打合せをする方) | 携帯TEL | | | |
| 事故当事者・氏名 | 携帯TEL | | | 事故当事者 自宅住所 | 自宅TEL | | | |
| 事故状況を言葉で説明して下さい | | | | 事故状況を図で描いて下さい | | | | |
| <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> | | | | <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> | | | | |
| お客様の事故に対する主張・言い分をご記入下さい（過失交渉には重要なことです。出来る限りご記入して下さい） | | | | | | | | |
| <hr/> <hr/> <hr/> | | | | | | | | |
| 相手方・氏名 | 携帯TEL | | | 相手方・住所 | 自宅TEL | | | |
| 被害物 | 車名 | | | | 被害物が自動車 以外の場合 | | | |
| | 登録No. | | | | | | | |
| 相手方保険会社 | TEL | | | 相手方修理工場 | TEL | | | |
| 人身の有無 | 当方に怪我人有り(人)・相手方に怪我人有り(人)・双方とも怪我人無し | | | | | | | |

以下・レンテック大敬記入欄（お客様は記入する必要はありません）

| 御請求会社名 (コードNo.) | 管理拠点 | 出庫拠点 | 担当者 | | |
|--------------------|----------------------|---------------|-------|------|-------|
| DLK | 機械名 | 登録No. | | | |
| 修理工場 | 入庫日 | サポート料 | 領収・無し | 損害区分 | 全損・分損 |
| 被害状況 | 【破損箇所・図で説明】 携帯TEL | お客様負担 請求年月 | 対物 | 年 月 | 御請求計上 |
| | | | | ￥ | |
| | | | 車両 | 年 月 | 御請求計上 |
| | | | | ￥ | |
| | | | 休車補償 | 年 月 | 御請求計上 |
| | | | | ￥ | |

お客様と共に
DAIKEI
GROUP

